

プレスリリース

このリリースに関する連絡先：

武内 信政
広報担当マネージャー
03 6271 9408
nobumasa.takeuchi@bakermckenzie.com

(本リリースは 2015 年 8 月 13 日、アジア・パシフィックで発表したリリースの抄訳です)

ベーカー&マッケンジー、アジア・パシフィック地域における法律事務所の 知名度ランキング、2年連続首位に

- **2015 Asia Pacific Law Firm Brand Index (Acritas 社が実施する法律事務所のブランド調査) の「多国間の取引案件および紛争事案への適性」および「インバウンド案件で最も信頼されている法律事務所」の各評価項目において、ランキング首位を獲得**
- **アジア・パシフィック地域で年間売上 5,000 万米ドル以上の主要企業のジェネラルカウンスル 363 名および同地域外で年間売上 10 億米ドル以上の主要企業の社内弁護士 315 名を対象としたインタビューに基づくランキング結果**

【アジア・パシフィック発 2015 年 8 月 13 日】ベーカー&マッケンジーは、世界的に定評のあるプロフェッショナルサービス調査会社 Acritas 社が実施した、2015 Asia Pacific Law Firm Brand Index において、対象地域における最高のブランド力を有する法律事務所に選ばれ、首位を獲得しました。

今回 Acritas 社が実施した法律事務所のブランド調査によると、ベーカー&マッケンジーのアジア・パシフィック地域における存在感の構築に向けた戦略的洞察力が、そのグローバルネットワークと相まり、多くのクライアントにとって明らかに最善の選択肢として挙げられたとされています。また、同地域の各国におけるインバウンド案件において「最も信頼されている法律事務所」として選ばれており、多国間の取引案件および紛争に関する事案においても「最も影響力のある法律事務所」として高い評価を得ています。

このランキングは、法律事務所の「認知度」「好感度」「大型訴訟・M&A 取引における起用対象および起用価値」の各評価項目について、アジア・パシフィック地域に所在する年間売上 5,000 万米ドル以上の主要企業のジェネラルカウンスル 363 名を対象に行われたインタビュー結果に基づいています。

- 続き -

これに加えて、アジア・パシフィック地域外に所在する世界各国の年間売上 10 億米ドル以上の主要企業の社内弁護士 315 名を対象に、アジア・パシフィック地域の案件において法務サポートを依頼した法律事務所に関するインタビューが実施されています。その結果、ベーカー&マッケンジーは 2014 年の Asia Pacific Law Firm Brand Index ランキング公開開始以来、2 度目の首位獲得を達成しました。

ベーカー&マッケンジーのアジア・パシフィック地域チェアマンであるブルース・ハンブレットはこの調査について、「法務サービスの提供においてさらに競争が激化している現在、『最高のブランド力を誇る法律事務所』として再び選ばれたことは非常に喜ばしいことです。我々は 50 年以上もの間、この地域で法的支援を提供しており、クライアントの皆様が投資する市場に合わせ、成長を遂げてきました。また、クライアントの皆様のニーズを見極め、一步先を行くサービス提供を徹底しています。今回の調査結果は、我々のグローバル戦略そして顧客主導型アプローチの取り組みが認められたことを示しています」と述べています。

Acritas 社の CEO であるリサ・ハートシェパードは、「我々のデータによると、アジア・パシフィック地域およびそれ以外の地域において、国際的な法務サービス提供が可能な法律事務所のニーズが高まっています。これは多国間の取引に際して、参入する市場に馴染みがなく不安を感じているクライアントに対し、現地市場でのビジネス習慣や知識、現地ならではの専門的な法務知識、そして広範な経験を有する法律家たちが安心と価値を提供することができるからです。私の予測では、クライアントにとって真のグローバルパートナーとして、より競争力の高い、国際的に活躍する法律事務所が勝ち残っていくでしょう」とコメントしています。

Acritas 社はクライアントフィードバック、ブランド&コミュニケーション、M&A サービス、ソート・リーダーシップに特化した客観的なカスタマイズ調査サービスを提供するグローバル戦略リサーチ会社です。2015 Asia Pacific Law Firm Brand Index の詳細は、www.acritas.com をご参照ください。

- 以上 -

ベーカー&マッケンジーについて

ベーカー&マッケンジーは、47か国に77の事務所に11,000名以上を擁する国際法律事務所です。1949年の設立以来、各国の言語およびビジネス環境に対する深い理解に基づく高品質のサービスを提供する法律事務所として知られています。2014年6月30日決算期における収入は、25億4,000万米ドルを超えました。ファームのエグゼクティブ・コミッティのチェアマンは、エデュアルド・レイテイが務めています。

www.bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp



ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。